

「令和2年7月豪雨」災害義援金募金箱を設置しました

令和2年7月3日からの豪雨により広域にわたり多くの被害が発生したため、現地では懸命な救援活動が続けられています。

県では、被災地を支援するため県民から広く義援金を募ることとし、下記のとおり県庁に募金箱を設置しました。また、地域機関等においても順次募金箱の設置を進めます。

記

1 県庁での設置

(1) 設置期間

令和2年7月10日(金)～8月11日(火)

(2) 設置場所

- ① 県庁舎 正面玄関総合受付 (毎日 9:00～17:00) ※県庁閉庁日を除く
- ② 県庁舎 県民駐車場側受付 (月～金 9:00～17:00) ※祝日を除く
- ③ 昭和庁舎1階 NPO・ボランティアサロンぐんま

月～金	10:00～19:00
土	10:00～15:00

 ※祝日を除く

2 地域機関等での設置

(1) 設置期間

各施設の設置日～8月11日(火)

(2) 設置場所

- ① 前橋行政県税事務所
 - ② 渋川行政県税事務所
 - ③ 伊勢崎行政県税事務所
 - ④ 高崎行政県税事務所
 - ⑤ 藤岡行政県税事務所
 - ⑥ 富岡行政県税事務所
 - ⑦ 吾妻行政県税事務所
 - ⑧ 利根沼田行政県税事務所
 - ⑨ 太田行政県税事務所
 - ⑩ 桐生行政県税事務所
 - ⑪ 館林行政県税事務所
 - ⑫ ぐんま総合情報センター (ぐんまちゃん家)
(毎日 11:00～19:00)
- (月～金 9:00～17:00) ※祝日を除く

※県立の美術館・博物館等にも設置予定です。

3 募金の使途について

お寄せいただいた募金は、日本赤十字社を通じて、被災された方々の支援に役立てられます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

